

第3節

地域における男女の仕事と暮らし

1. 就業と労働時間の状況

(女性の有業率は北陸地方で高い傾向)

地域における男女の就業状況の違いを見るため、総務省「就業構造基本調査」(平成24年)により、生産年齢人口(15~64歳人口)に占

める有業者¹³の割合(以下「有業率」という。)を都道府県別に見ると、男性の有業率は、おおむね8割前後(全国平均81.4%)となっている(I-特-16図)。

一方、女性の有業率(全国平均63.1%)を都道府県別に見ると、71.3%(福井県)から56.8%(奈良県)まで、15%ポイント近くの違いが見られ、男性と比較して都道府県によ

COLUMN 4

関西発! 「女性起業家応援プロジェクト」始動!

女性は起業する際、男性に比べて、経営や事業に必要な知識やノウハウの不足に悩むことも多い。起業時に不安を持つ女性のために、近畿地方では従来から、様々な支援機関、民間企業、コミュニティ等が、それぞれ特徴のある女性起業家支援を展開している。

近畿経済産業局では、女性起業家支援を行う企業や団体と、地方公共団体との間で広域的なプラットフォームを形成し、女性起業家の成長段階に応じた支援策のコーディネートを行う「女性起業家応援プロジェクト」を開始した。これまでの民間での取組を生かしつつ、官民一体となって女性起業家の裾野を拡大し、地域活性化に貢献することを目指している。

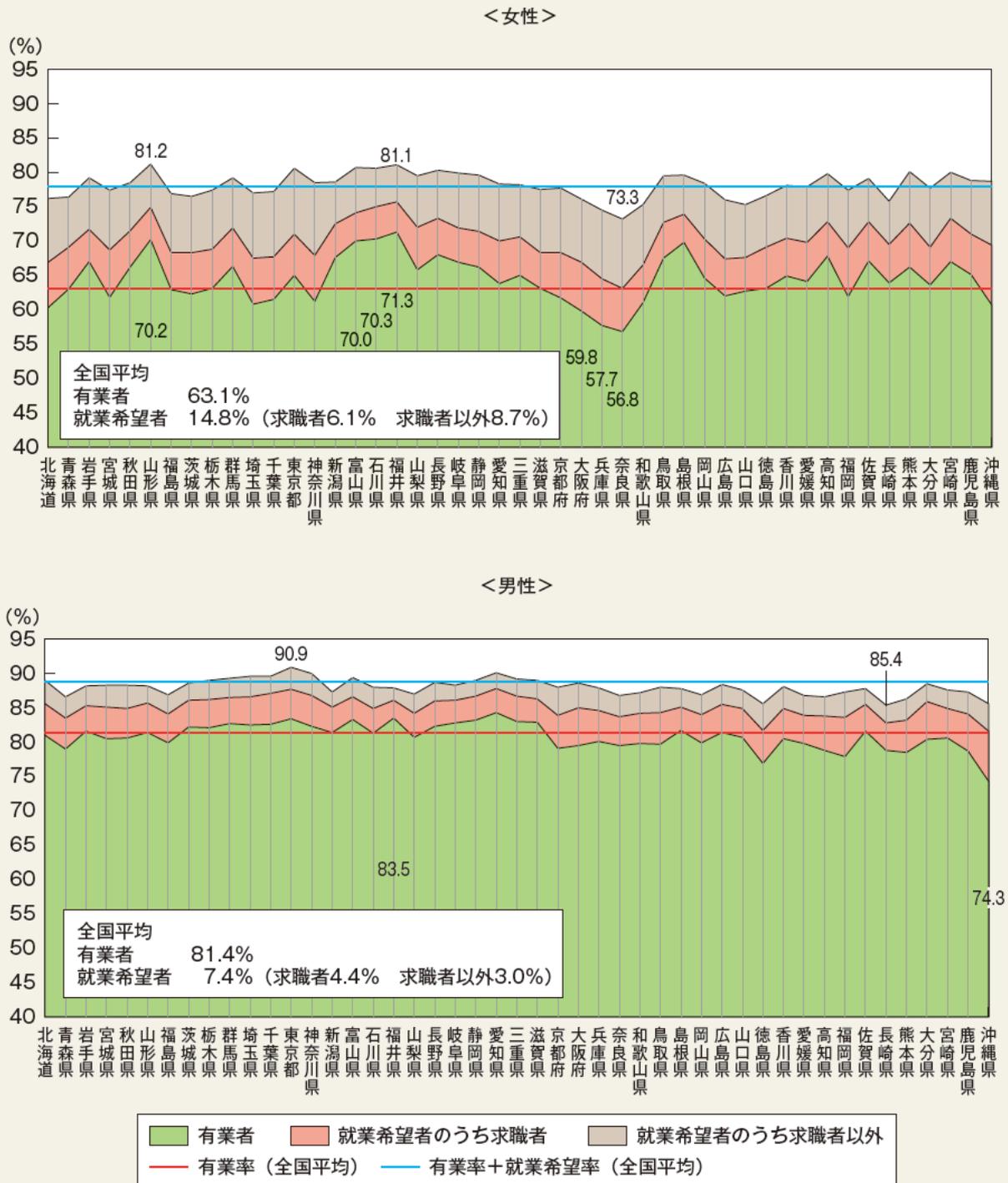
平成27年1月には、キックオフイベント「LED関西」を大阪市で開催した。成長志向の女性起業家10名のビジネスプラン発表に対し、様々な分野で活躍している女性起業家がメンターとして実体験に基づいたアドバイスをしたり、サポーターとして事業の成長に資する支援策を提供したほか、一般来場者も含めた交流会を開催するなど、「参加型」で女性起業家の成長意識を高めるものとなった。参加者からは、「関西を挙げての取組を待ち望んでいた」、「相談に乗ってくれる人やアドバイスをいただける人との交流機会は大切」等の声が寄せられた。

今後、地域における女性起業家成長の支援モデルとして発展することが期待される。



¹³ 「有業者」は、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(平成24年10月1日)以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者をいう。なお、ふだんの就業状態がはっきり決められない場合は、おおむね1年間に30日以上仕事をしている場合を「有業者」としている。

I-特-16図 都道府県別生産年齢人口（15～64歳人口）に占める有業者及び就業希望者の割合（男女別，平成24年）



- (備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(平成24年)より作成。
 2. 「有業者」は、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(平成24年10月1日)以降もしていくことになっている者及び仕事を持っているが現在は休んでいる者。家族が自家営業(個人経営の商店、工場や農家等)に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。また、「ふだんの就業状態」がはっきり決められない場合は、おおむね、1年間に30日以上仕事をしている場合を「有業者」としている。
 3. 「就業希望者」は、無業者(ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者)のうち就業希望のある者。さらに、「就業希望者」について、実際に仕事を探したり、準備をしている者を「求職者」、それ以外の者を「求職者以外」に分類している。
 4. 「有業率」及び「就業希望率」は、15～64歳人口に占める有業者及び就業希望者の割合。

る差が大きい。女性の有業率が7割を超えているのは、福井県、石川県、山形県及び富山県であり、北陸地方に多い。反対に、女性の有業率が6割を下回るのは、奈良県、兵庫県及び大阪府であり、いずれも大阪圏である。次いで北海道及び沖縄県で低くなっているが、東京圏でも、埼玉県、神奈川県及び千葉県は、全国平均を下回っている。

(女性の就業意欲は実際の有業率よりも地域差が少ない)

女性の就業状況について、実際に就業している者だけでなく、いま就業していないが就業を希望している者も含めた「就業意欲」を見るため、上記で見た有業者に、無業者¹⁴のうち就業希望者¹⁵を加えた人数が生産年齢人口に占める割合を見ると、上記で見た15%ポイント近くの差が8%ポイント弱まで縮小する (I-

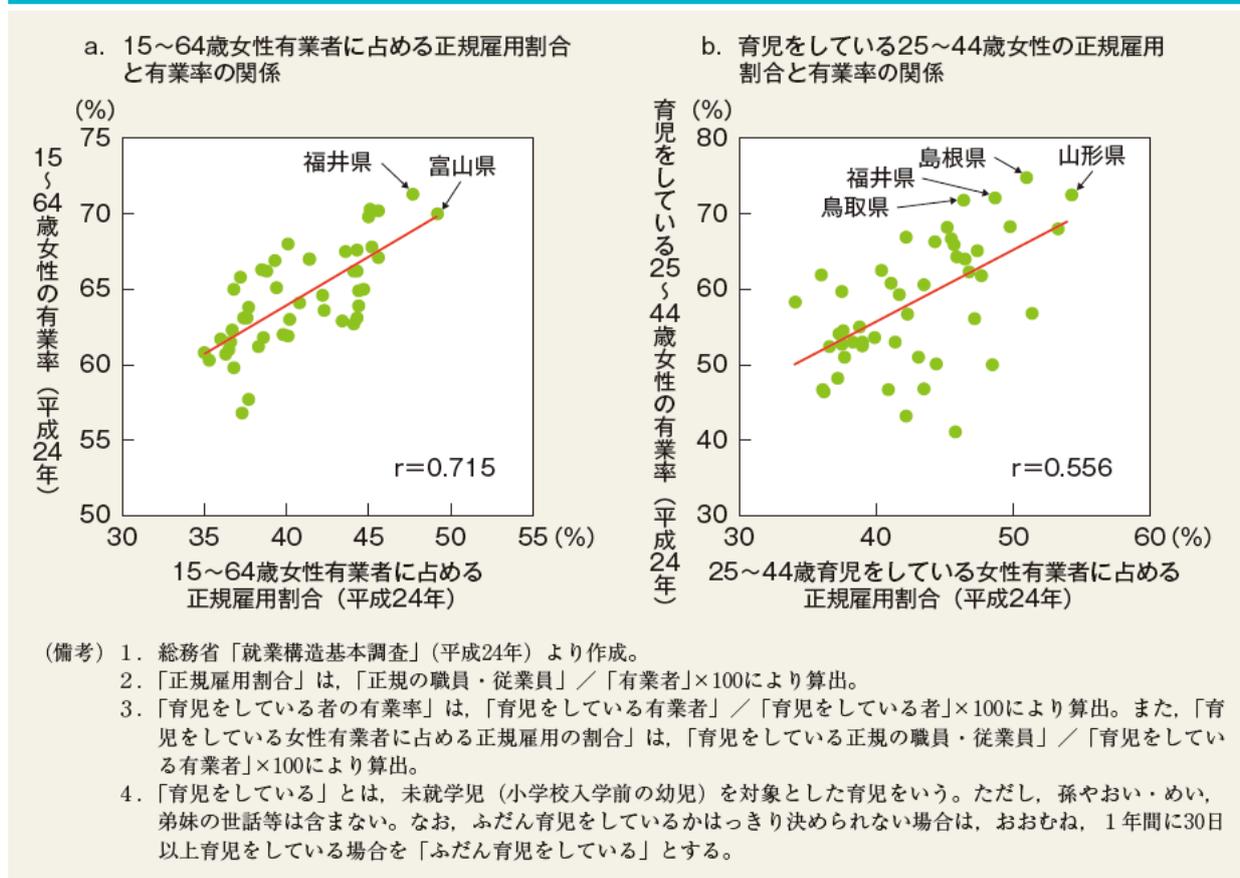
特-16図参照)。このことから、女性の就業意欲は、実際の有業率よりも地域差が少なく、有業率の低い地域ほど、女性の力をまだ生かし切れていない可能性があると言える。

(女性の有業率が高い地域は正規雇用も多い)

女性の有業者の就業状態をさらに詳細に見ると、女性の15~64歳有業者に占める正規雇用の割合は、都道府県により、49.2% (富山県) から35.0% (埼玉県) まで、大きな差が見られる。そこで、女性の有業者に占める正規雇用の割合と女性の有業率の関係を見ると、正規雇用割合が高い都道府県で有業率も高くなる傾向が見られる (I-特-17a図)。この傾向は、未就学児の育児をしている25~44歳の女性に限定してみても、同様に見られる (I-特-17b図)。

家庭や育児の都合、柔軟な働き方をしたいな

I-特-17図 女性の正規雇用割合と有業率の関係 (平成24年)



¹⁴ 「無業者」とは、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者。

¹⁵ 「就業希望者」は、無業者のうち就業希望のある者。

どの理由により、自ら非正規雇用を選択する女性もいるが、女性の有業率が高い地域では、正規雇用により、子育て期も含めた安定的な就業の継続が図られている可能性が示唆される。

(男性の長時間労働は東京圏や大阪圏等に多い)

総務省「就業構造基本調査」(平成24年)により、男女の長時間労働の状況を見ると、年間就業日数200日以上雇用者のうち週間就業時間が60時間以上の者の割合(以下「長時間労働者の割合」という。)は、男性が15.8%、女性が5.3%となっており、男性は女性の約3倍となっている(I-特-18図)。

都道府県別に見ると、男性は19.1%(京都府)から11.1%(島根県)まで、都道府県間の差が大きく、特に割合が高いのは、京都府、北海道、東京都、奈良県、埼玉県、千葉県等となっている。なお、東京圏及び大阪圏は、兵庫県を除く全ての都府県で全国平均以上となっている。

女性は、男性と比較して全般に地域差は少ないが、東京都、京都府、福岡県、北海道、神奈川県等で長時間労働者の割合が高く、男性と同じような地域的傾向が見られる。

COLUMN 5

配偶者が転勤しても働き続けられるネットワークづくりの試み

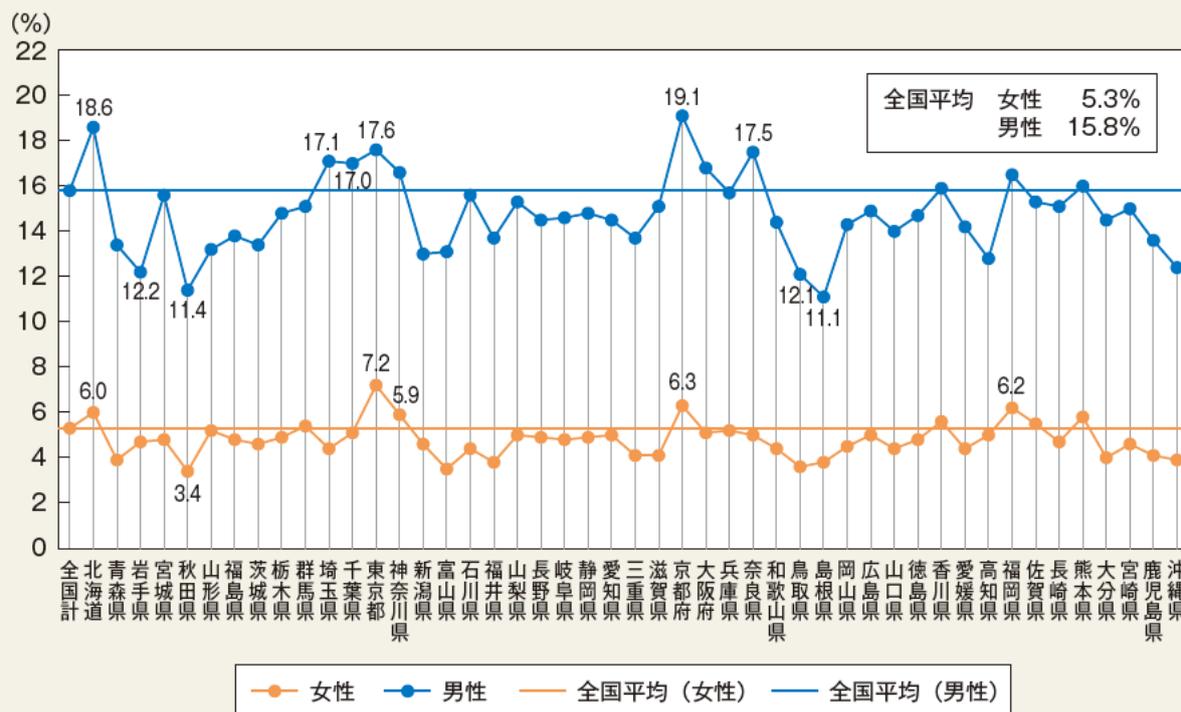
平成26年11月、全国の地方銀行64行の頭取が「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」を発足させた。発足と同時に採択した「行動宣言」では、「自ら行動し、発信する」、「現状を打破する」、「ネットワーキングを進める」の3本の柱で、女性活躍に関する自主目標の設定、組織の意識変革、男女の働き方の変革や地域社会への働きかけ等を進めることを表明している。

会の発足以降進めてきたのが、配偶者の転勤に伴い退職する行員(特に女性)が、希望する場合に別の地方銀行で再就職できるようにする仕組みづくりだ。職業安定法や個人情報保護法等、法的な問題等を整理・検討し、平成27年4月から運用を開始した。

地銀頭取の会では、会員各行の職員が配偶者の転勤等をやむなく退職する職員が少なくない中、そのキャリアを継続できる連携策を検討してきた。この仕組みを利用すれば、配偶者の転勤や、実家の親の介護等の都合により転居しても、転居先で仕事が続けられる。また、地方銀行にとっても、同じ業界の経験を有する即戦力の人材を確保しやすくなるメリットがある。今回新たに全都道府県をカバーする「会員各行の人事担当窓口のネットワーク」を整備し、当事者銀行が相対で紹介を行う仕組みを構築した。また、紹介先銀行に通知される紹介希望者に関する情報は、書式を定型化することにより、金融機関勤務者としてのスキル・経験がアピールしやすいよう工夫を行っている。

地域経済を支える地方銀行が、この取組を通じて、女性の活躍を通じた地域活性化の新たなモデルとなれるか、注目される。





(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(平成24年)より作成。
2. 雇用者には「会社などの役員」を含む。

(男性の長時間労働が多い地域では女性の有業率が低い傾向)

ここまで見てきた就業や労働時間の状況をあわせて見ると、女性の有業率が全国平均より低く、かつ男性の長時間労働者の割合が全国平均より高い都道府県は、東京都を除く東京圏及び大阪圏の各府県、北海道並びに福岡県となっており、大都市を抱える都道府県やその近隣に多い。一方、男性の長時間労働者の割合が少ない島根県、秋田県、鳥取県及び岩手県では、いずれも女性の有業率が高くなっている。また、北陸地方及び東海地方では全県で、男性の長時間労働者の割合が全国平均を下回り、女性の有業率が全国平均以上となっている。

男性の長時間労働者の割合と、女性の有業率の関係を見ると、一定の相関が認められ (I-特-19図)、男性の長時間労働が多い都道府県では女性の有業率が低い傾向にある

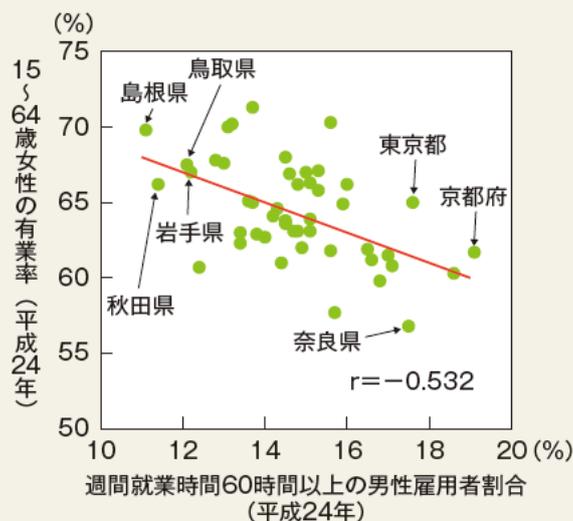
と言える。

(男女の働き方の地域差には性別役割分担意識が影響している可能性)

男性の長時間労働や、女性の有業率の地域差には、働き方や家庭の持ち方に関する意識の地域差が影響していることも考えられる。そこで、「女性活躍意識調査」により得られた男女の様々な意識に関する地域差との関係を見たところ、「自分の家庭の理想は、「夫が外で働き、妻は家庭を守る」ことだ」という考え方を肯定する者の割合が高い都道府県で、男性の長時間労働者の割合が高く、また、女性の有業率が低い傾向が見られる (I-特-20a, b図)。

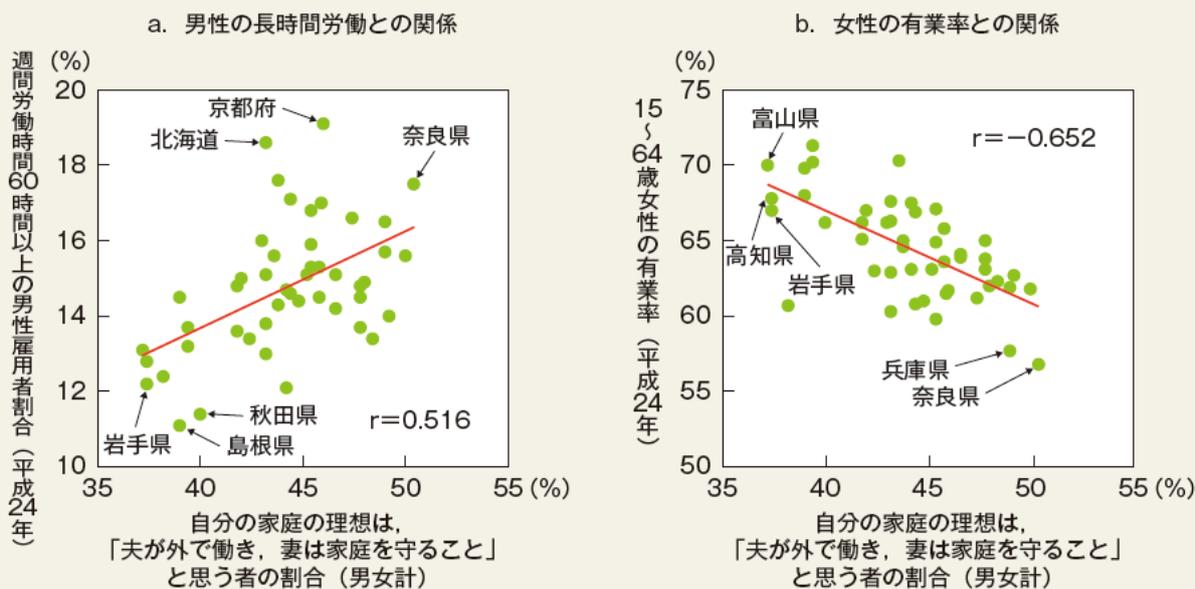
女性はその希望に応じた就業を実現できるようにするためには、同時に男性の家事や育児への参画意識を高め、男性の長時間労働の是正を図ることが重要と考えられる。

I-特-19図 男性の週間就業時間60時間以上の雇用者割合と15~64歳女性の有業率の関係 (平成24年)



(備考) 1. 総務省「就業構造基本調査」(平成24年)より作成。
2. 週間労働時間60時間以上の雇用者割合は、年間就業日数が200日以上雇用者(会社などの役員を含む)に占める割合。

I-特-20図 性別役割分担意識と男性の長時間労働及び15~64歳女性の有業率の関係



(備考) 1. 内閣府男女共同参画局「地域における女性の活躍に関する意識調査」(平成27年), 総務省「就業構造基本調査」(平成24年)より作成。
2. 週間労働時間60時間以上の雇用者割合は、年間就業日数が200日以上雇用者(会社などの役員を含む)に占める割合。
3. 意識に関する割合は、「自分の家庭の理想は、『夫が外で働き、妻は家庭を守る』ことだ」という考え方について、「そう思う」又は「ややそう思う」とした者の割合。

2. 子育てと地域活動の状況

(合計特殊出生率は、東京圏、大阪圏等で低い)

総務省「人口推計」によると、我が国は平成20年をピークとして人口減少局面に入っているが、少子化による人口減少は、地域経済の縮小を招くおそれのある極めて重要な問題である。そこで、地域別の現状を見るため、

都道府県別に合計特殊出生率(平成25年)を見ると、東京圏や大阪圏、北海道等で低くなっており、これまで見てきた男性の長時間労働が多い地域や女性の有業率が低い地域と重なる傾向が見られる(I-特-21図)。

なお、「女性活躍意識調査」¹⁶により、東京圏、大阪圏及び北海道の各都道府県にお

る現実の子供数の平均値¹⁷(1.19人)を見ると、全都道府県平均(1.33人)を下回っており、合計特殊出生率と同様の傾向となっている。これらの地域では、理想の子供数の平均値(2.05人)も全都道府県平均(2.20人)を下回っていることから、もともと理想とする子供数が少ないことが、現実の子供数に影響している可能性も考えられる。

(子育てを女性だけの負担にしないことが、理想の子供数を実現するために重要)

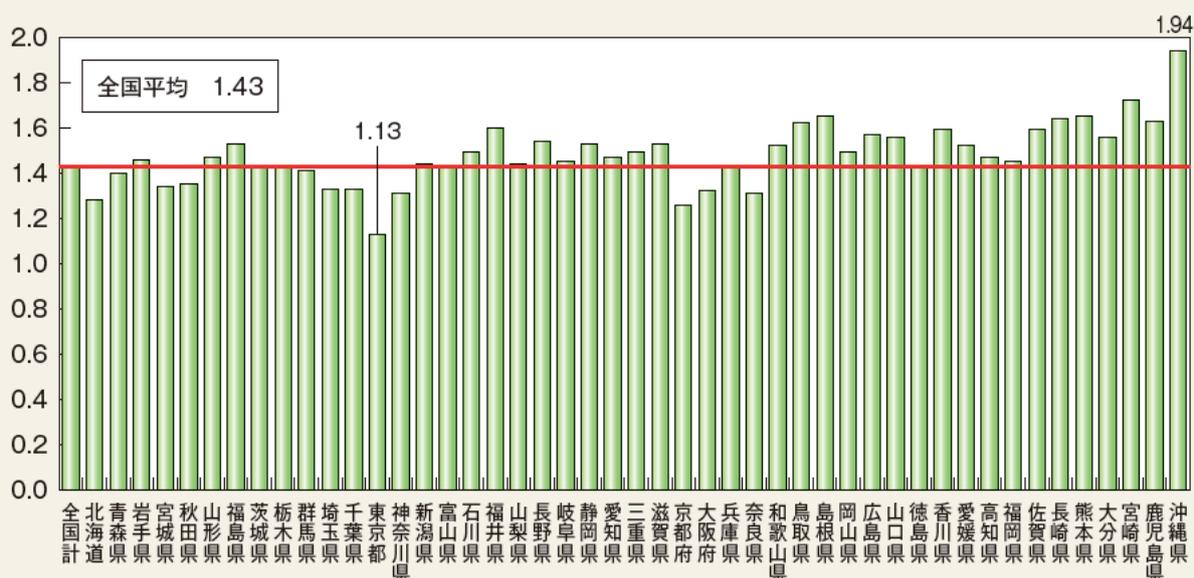
男女が理想とする子供数を実現できるようにしていくことは重要な課題であるが、「女性活躍意識調査」によると、理想の子供数が「0人」である者の割合は全都道府県平均で9.8%にとどまり、9割以上の者が1人以上の子供を欲しいと思っている一方で、理想の子供数が1人以上である者のうち現実の子供数が理想を下回る者の割合は、全都道府県平

均で62.3%となっている。

理想の子供数を実現するために必要な(必要だった)ことが何かを見ると¹⁸、男女とも費用負担の面を挙げる者が最も多いが、それ以外では、男性は「配偶者が、育児と両立可能な仕事についていること」や「配偶者が、子供を産むことに同意すること」等、女性側の事情を挙げる者が比較的多い。一方、女性は「配偶者が、家事や子育てを分担すること」や「父母(又は義父母)が、家事や子育てに協力してくれること」等、夫や親からの協力のほか、「自分自身が、育児と両立可能な仕事についていること」、「地域の子育て環境(保育園など)が充実していること」等を男性よりも多く挙げている(I-特-22図)。

これらのことから、子育てを女性だけの負担とせず、家族や職場、社会がサポートできる仕組みを整えていくことが、理想の子供数の実現につながっていくと考えられる。

I-特-21図 都道府県別合計特殊出生率(平成25年)



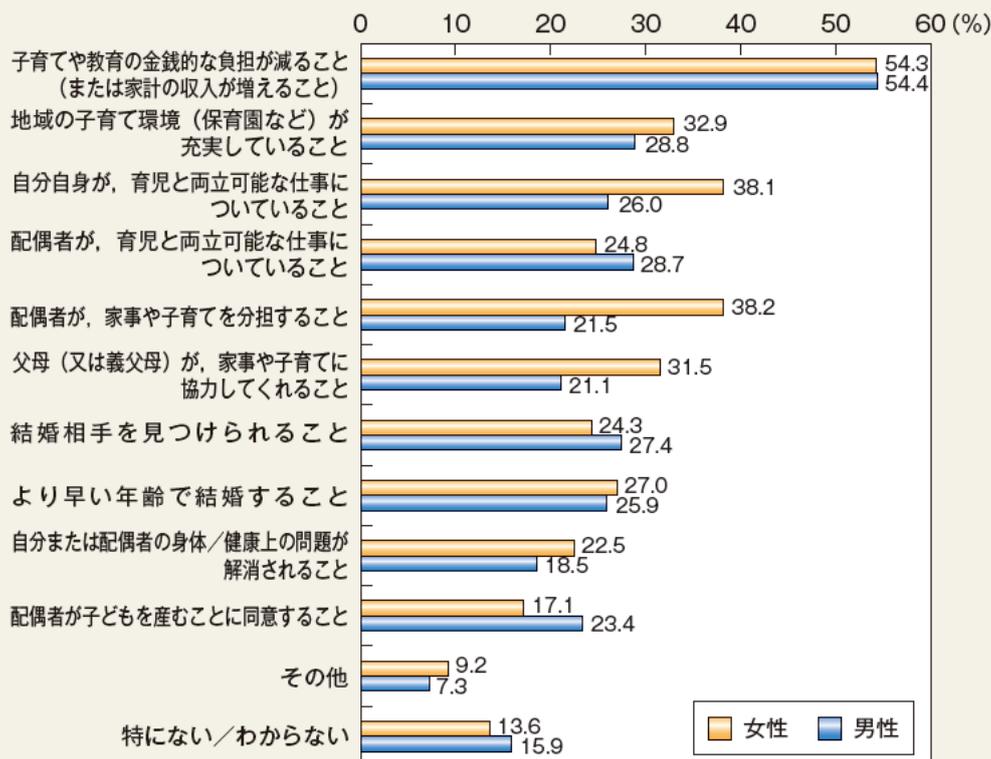
(備考) 1. 厚生労働省「人口動態調査」(平成25年)より作成。
2. 合計特殊出生率は「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子供数に相当する。

¹⁶ 「女性活躍意識調査」は、各都道府県500人の男女に対して調査をしているため、その集計結果は各都道府県の単純平均値であり、各都道府県の人口比に応じて調査した全国集計とは異なる点に留意が必要である。

¹⁷ 理想と現実の子供数の平均値は、理想・現実の子供数を「0人」と回答した場合には「0」、「1人」の場合「1」、「2人」の場合は「2」、「3人」の場合は「3」、「4人」の場合は「4」、「5人以上」の場合は「5」として、回答者の人数を掛け合わせて、平均値を算出している。

¹⁸ 脚注16に同じ。

I-特-22図 理想子供数を実現するために必要なこと（男女別）



- (備考) 1. 内閣府男女共同参画局「地域における女性の活躍に関する意識調査」(平成27年)より作成。
 2. 「地域における女性の活躍に関する意識調査」の調査対象は、20～69歳の男女(各都道府県500人、未既婚は問わない)。
 3. 「現実の子供数」が「理想の子供数」を下回っている者(女性6,640人、男性6,562人)を100とした割合。
 4. 「特にない/わからない」を選択した場合を除き、複数回答。

(地域での活動は女性に多く担われている)

地域で無償で行われる様々な活動も、地域社会の活性化に重要な役割を果たしている。

総務省「社会生活基本調査」(平成23年)により、平成22年10月20日～23年10月19日の1年間にボランティア活動¹⁹に従事した者の数(行動者数)を見ると、女性が1,634万人、男性が1,361万人となっており、男性より女性が多くなっている(I-特-23図)。女性のボランティア行動者の就業状態を見ると、半数以上が、ふだん主に家事を行っている者となっている。

同調査により、ボランティア活動に従事した者の割合(行動者率)を活動内容別に男女で比較すると、女性は、子供や高齢者、障害者等を対象とする活動で、男性よりも行動者

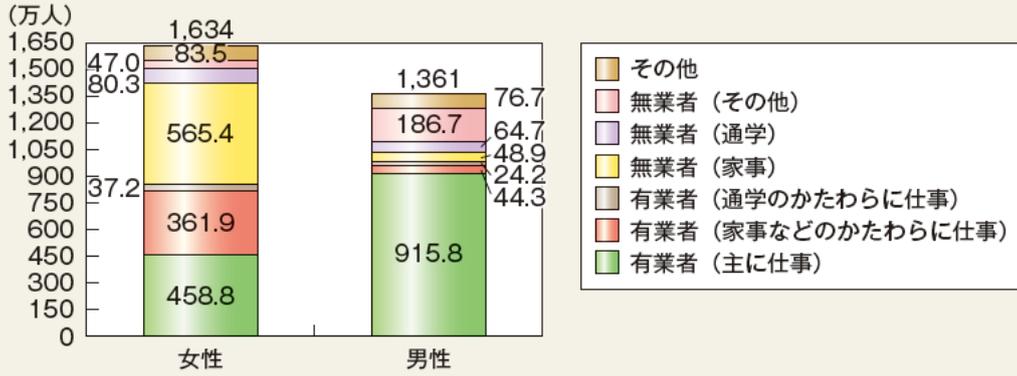
率が高い(I-特-24図)。

都道府県別の動向を見ると、男性のボランティア行動者率は、島根県、山形県等で4割近い一方で、大阪府、東京都及び神奈川県では2割を下回るなど、都道府県間のばらつきが大きい(I-特-25図)。なお、男性のボランティア行動者率が高い都道府県は、男性の長時間労働者の割合が全国平均を下回るところが多くなっている(I-特-18図参照)。男性の長時間労働の是正は、地域活動の活性化にもつながる可能性がある。

女性のボランティア行動者率は、岐阜県、岩手県及び鹿児島県の順に高くなっているが、全般に男性より都道府県間の差が小さくなっている。

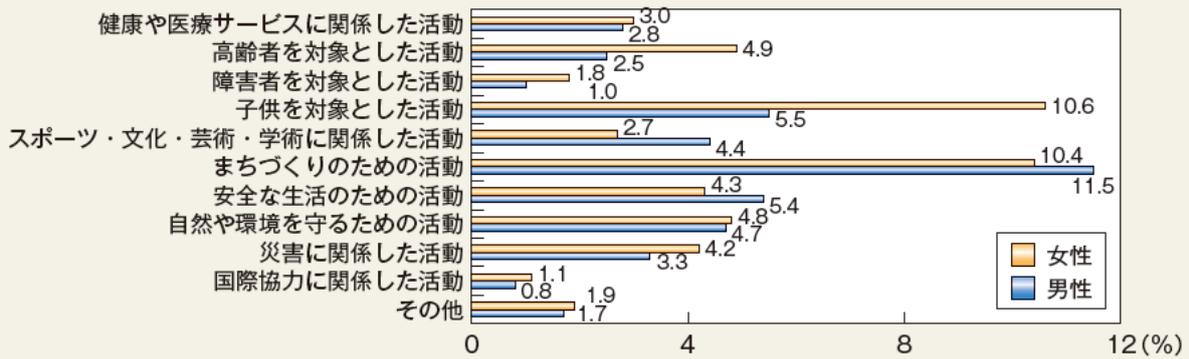
¹⁹ 同調査において「ボランティア活動」とは、報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して地域社会や個人・団体の福祉増進のために行う活動をいう(交通費程度の実費は報酬とみなさない)。

I-特-23図 ボランティア活動行動者数（男女別，平成23年）



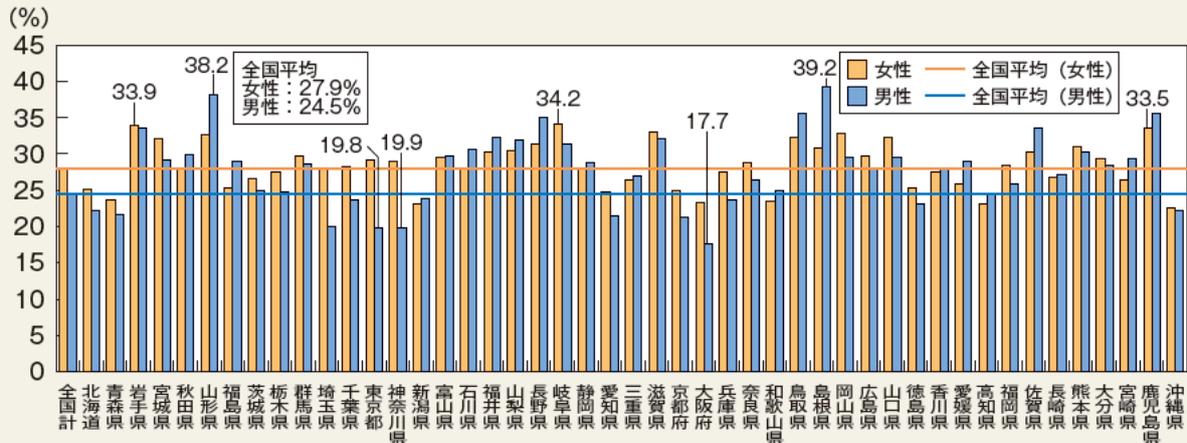
- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
 2. 「ボランティア活動」とは、報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間を提供して、地域社会や個人・団体の福祉増進のために行う活動をいう(交通費程度の実費は報酬とみなさない)。
 3. 「行動者数」は、平成22年10月20日～23年10月19日の1年間に、ボランティア活動に従事した10歳以上の人数。
 4. 「有業者」は、ふだんの状態として収入を目的とした仕事を続けている15歳以上の者。
 5. 「無業者」は、「有業者」以外の15歳以上の者。育児休業や介護休業などで仕事を一時的に休んでいる場合は、「有業者」としている。なお、「ふだんの状態」がはっきり決められない場合は、おおむね、1年間に30日以上仕事をしている場合を「有業者」としている。
 6. 「その他」は、10～14歳及び15歳以上のふだんの就業状態が不詳の者。

I-特-24図 ボランティア活動内容別行動者率（男女別，平成23年）



- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
 2. 「行動者率」は、平成22年10月20日～23年10月19日の1年間に、ボランティア活動に従事した10歳以上の者の割合。

I-特-25図 都道府県別ボランティア活動行動者率（男女別，平成23年）



- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
 2. 「行動者率」は、平成22年10月20日～23年10月19日の1年間に、内容にかかわらず何らかのボランティア活動を行った10歳以上の者の割合。

3. 人口移動の状況

(東京圏への人口移動は女性が男性を上回る)

ここまで見てきた中で、東京圏については男性の長時間労働が多く、女性の有業率が低いこと、合計特殊出生率が低いこと等、様々な特徴が見られたが、他方で東京圏には、他の地域からの人口流入が多いという特色も見られる。

総務省「住民基本台帳人口移動報告」により、都道府県間の転入・転出数を見ると、男女とも東京圏への転入超過が長期的に続いている。また、東京圏への転入超過数は、平成10年以降はおおむね男女同数の状況が続いていたが、21年以降は、女性が男性を上回るようになり、26年には、女性が約6万人、男性が約5万人となっている（I-特-26図）。

なお、平成26年の東京圏への転入超過数の

年齢階級別内訳を見ると、男女とも15～34歳が大半を占めており、東京圏への人口流入は若年層が中心となっている（I-特-27図）。

(現役世代の女性の就業拡大は東京圏で進む)

地方から東京圏への人口流入が続く中、東京圏と東京圏以外で、平成16年から26年にかけて生産年齢人口にどのような変動が生じたかを見ると、15～64歳の男性は、全国的に生産年齢人口の減少が進む中、東京圏及び東京圏以外のいずれにおいても、就業者数及び非就業者数が共に減少している（I-特-28図）。

一方、15～64歳の女性は、就業者が東京圏で62万人増加したのに対して、東京圏以外で33万人減少しており、現役世代の女性の就業

COLUMN 6

主婦の育児サークル活動が発展して地域の子育て支援の充実に

山形県は、もともと育児サークルの活動が盛んな地域だ。育児サークルでは、子育て中の母親が集まって、子育ての情報を共有したり学びあったりしている。そのような育児サークルを運営していた母親が、平成10年に「やまがた育児サークルランド」を立ち上げ、育児サークルのネットワーク化をはじめとした様々な支援活動を開始した。

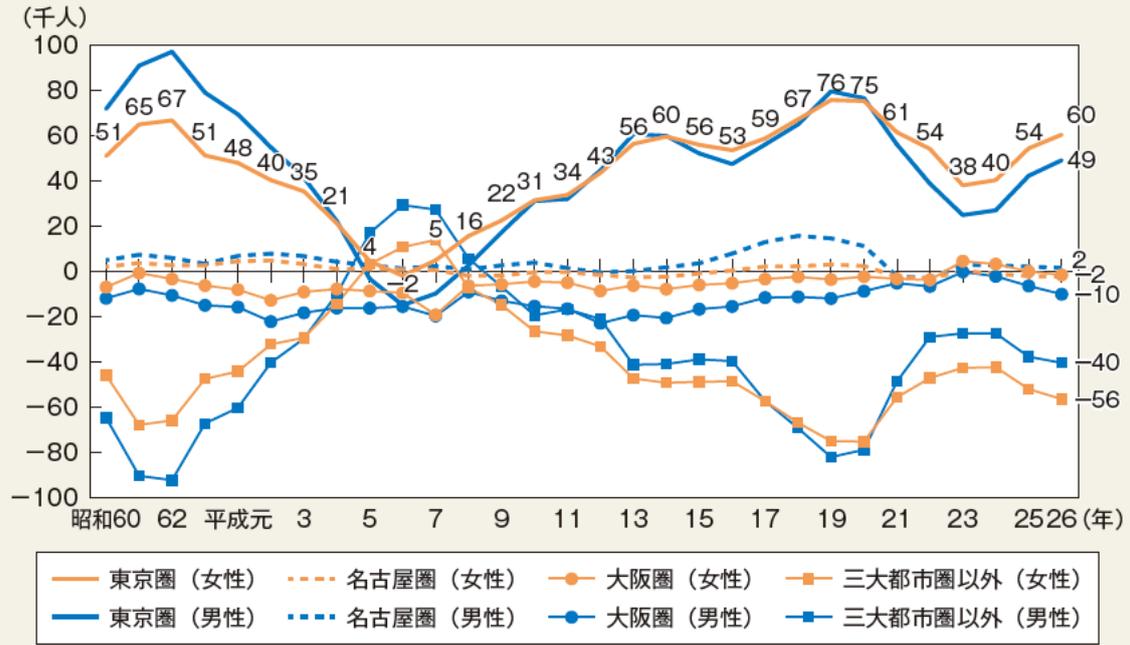
平成14年からは「子育てランドあ～べ」を、山形市の補助を受けて運営している。この子育て

支援施設では、調査を通じてくみ上げた母親たちのニーズを反映させ、親子が好きな時間に来て好きな時間に帰れる「おやこ広場」や、利用目的を問わず子供を一時預かりする「託児ルーム」を備え、子育てを経験した女性が有償ボランティアとして活躍している。また、育児講座や親子で参加できるイベント、自宅への先輩ママの派遣も行い、核家族化が進む中、育児の負担感や孤立に悩む母親の支えとなっている。

平成23年の東日本大震災以降、福島県等から避難してきた母親が訪れるようになったことがきっかけで、団体の支援を得て、一軒家の子育て支援ひろばを24年に山形市内に2か所オープンした。和室やキッチンも備え、地域も年代も関係なくいろいろな人が実家に里帰りしたようにくつろげる場所となると同時に、避難してきた母親たちの交流やグループ活動の場にもなっている。

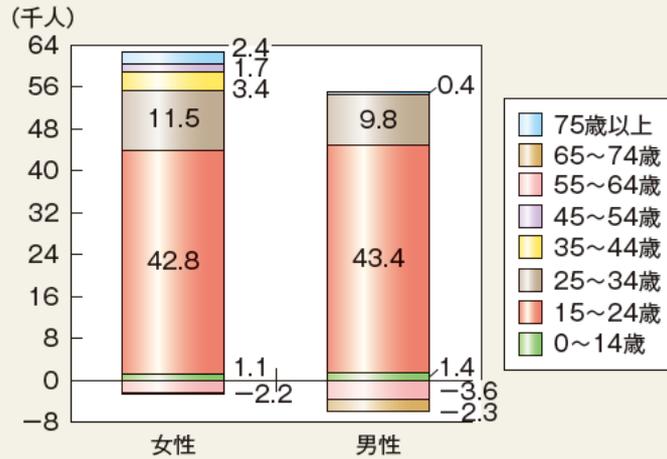


I-特-26図 圏域別の転入超過数の推移（男女別，昭和60→平成26年）



(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。
 2. 日本人移動者の値。
 3. 圏域は、以下の通り分類している。
 東京圏：埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県
 名古屋圏：岐阜県，愛知県，三重県
 大阪圏：京都府，大阪府，兵庫県，奈良県
 三大都市圏以外：東京圏，名古屋圏及び大阪圏に含まれない道県

I-特-27図 東京圏の年齢階級別転入超過数（男女別，平成26年）



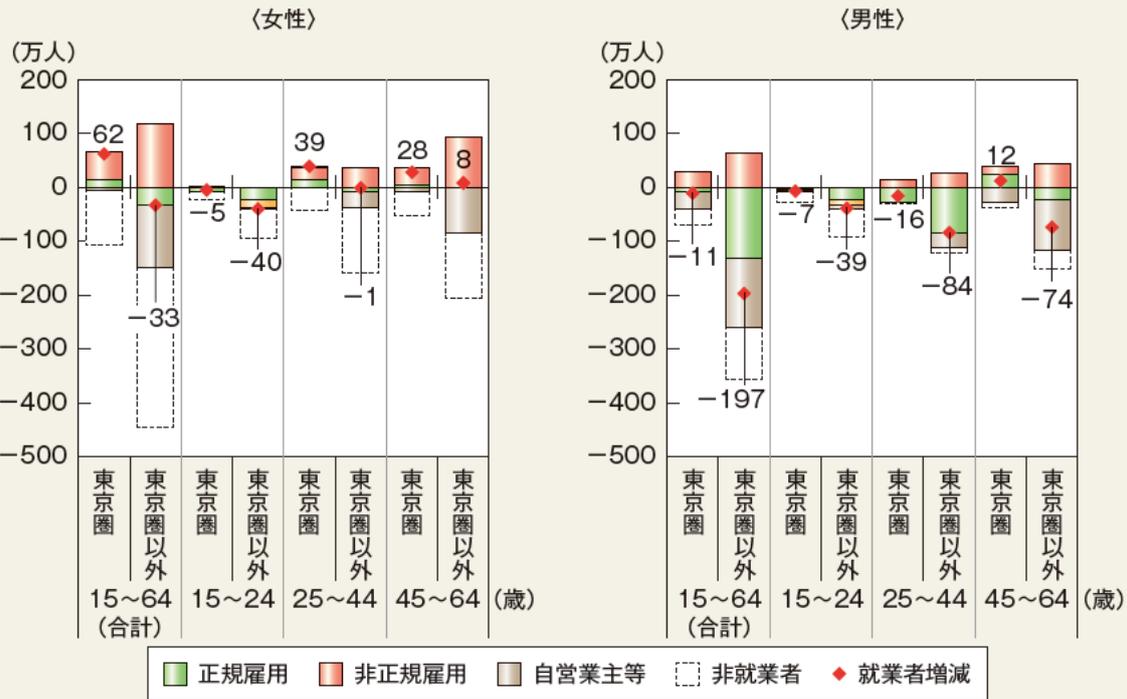
(備考) 1. 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成。
 2. 日本人移動者の値。
 3. 東京圏は埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県。

の場の拡大は、東京圏に集中してきたことがわかる²⁰。

なお、就業形態別に見ると、男性及び東京圏以外の女性は、正規雇用や自営業等が減少し、非正規雇用が増えているが、東京圏の女

性は、正規雇用及び非正規雇用がいずれも増加している。年齢階級別に見ると、特に25～44歳の女性で、東京圏での就業者の増加が大きくなっている。

I-特-28図 年齢階級別に見た圏域別・就業状態別の人口増減（男女別，平成16→26年）



- (備考) 1. 平成16年の「正規雇用」及び「非正規雇用」の値は、総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成16年平均）、その他の値は、総務省「労働力調査（基本集計）」（平成16、26年平均）より作成。「労働力調査（詳細集計）」と「労働力調査（基本集計）」では、調査方法、標本設計等が異なるため、時系列比較には留意を要する。
2. 「正規雇用」は「正規の職員・従業員」、「非正規雇用」は「非正規の職員・従業員」。「自営業主等」は「自営業主」、「家族従業者」、「役員」等であり、「就業者数」＝（「正規雇用」＋「非正規雇用」）により算出。「非就業者」は、「完全失業者」と「非労働力人口」の合計。
3. 「東京圏」は、「南関東」（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の値を用いている。「東京圏以外」は、全国の値から「南関東」の値を減じた値。

²⁰ なお、65歳以上人口は大幅に増加しており、65歳以上の女性の就業者数は、東京圏で28万人、東京圏以外で60万人増えている。

(地域とのつながりが女性の居住意向に影響)

次に、「女性活躍意識調査」により、意識の面で、都市部と地方のどちらに住むことを理想とするかを男女別に見ると²¹、現在の居住地域が東京圏の者及び東京圏以外の者のいずれにおいても、男性より女性の方が、都市部に住むことを理想とする者が多くなっている（I-特-29図）。

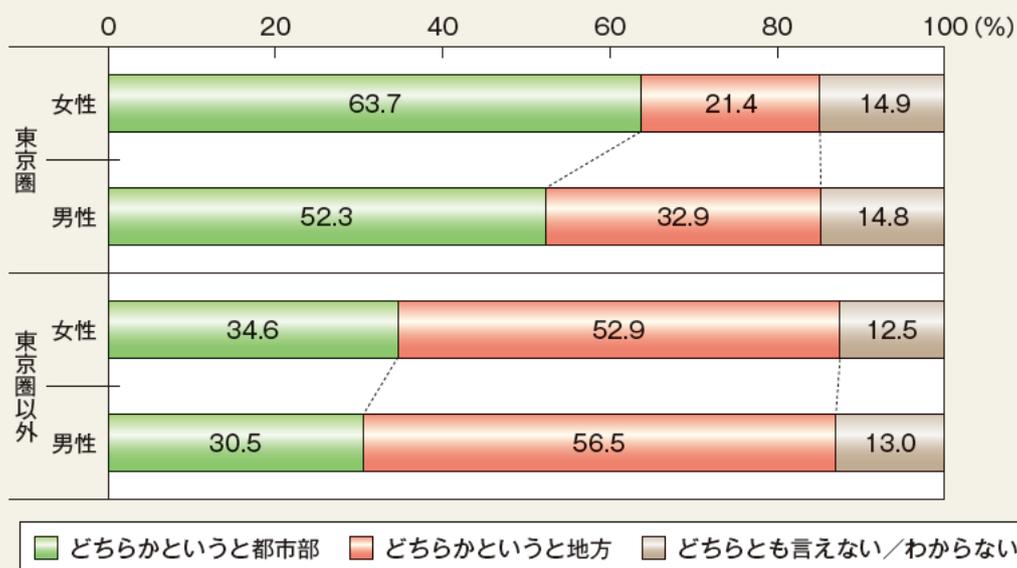
そこで、都市部に住むことを理想とする者について、その理由を男女別に見ると²²、女性は「交通機関や商業・娯楽施設が充実しているから」（27.8%）、「豊かな文化や流行に触れられるから」（14.4%）といった、生活・文化面を理由に挙げる者が多いが、次いで「近くに親族や知人が多いから」を挙げる者の割合が高く（10.1%）、男性（5.6%）との差も大きくなっている。「仕事の機会が充実しているから」を挙げる者の割合は、女性9.8%、男性17.6%であり、女性は男性の半分程度と

なっている（I-特-30図）。さきに見たように、女性の就業拡大は東京圏で進んできたものの、女性は必ずしも都市部で仕事をするにあこがれているわけではなく、生活のためや地方の就業機会が少ないこと等によりやむを得ず都市部で就業している可能性もうかがわれる。

他方、地方に住むことを理想とする者についても、その理由を見ると、男女とも「自然環境がよいから」とする者が最も多いが、女性はそれに次いで「近くに親族や知人が多いから」が多く（20.4%）、男性（11.4%）との差も大きくなっている。都市部か地方かにかかわらず、地域とのつながりが女性の居住意向に影響を与えている可能性がある。

地域のつながりを生かしつつ、女性の就業意欲の高まりに対応できる就業の場の拡大が地方で進めば、地方は女性にとってより魅力ある場所となると考えられる。

I-特-29図 住むことを理想とする地域（男女別、圏域別）



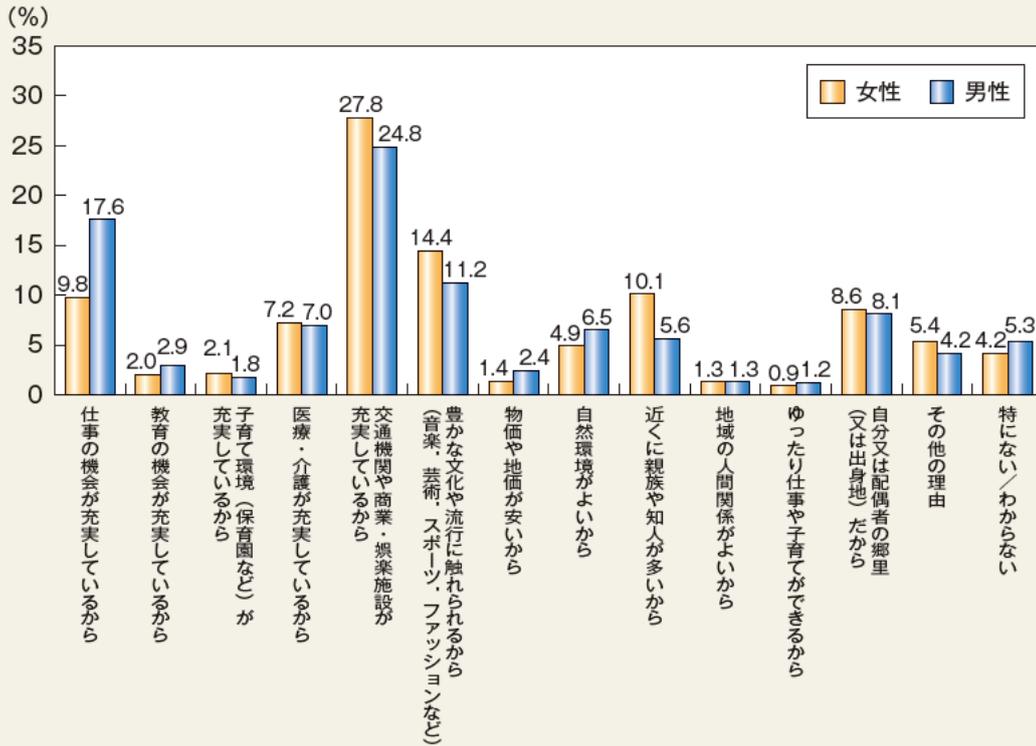
- (備考) 1. 内閣府男女共同参画局「地域における女性の活躍に関する意識調査」（平成27年）より作成。
 2. 「東京圏」は、現住所が埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県（各都県500人）。「東京圏以外」は、現住所が東京圏以外の者（各道府県500人）について集計。
 3. 「都市部」とは、本調査では、東京23区及び政令指定都市（国外の場合は、これと同等の大都市）としている。

²¹ 「女性活躍意識調査」は、各都道府県500人の男女に対して調査をしているため、その集計結果は各都道府県の単純平均値であり、各都道府県の人口比に応じて調査した全国集計とは異なる点に留意が必要である。

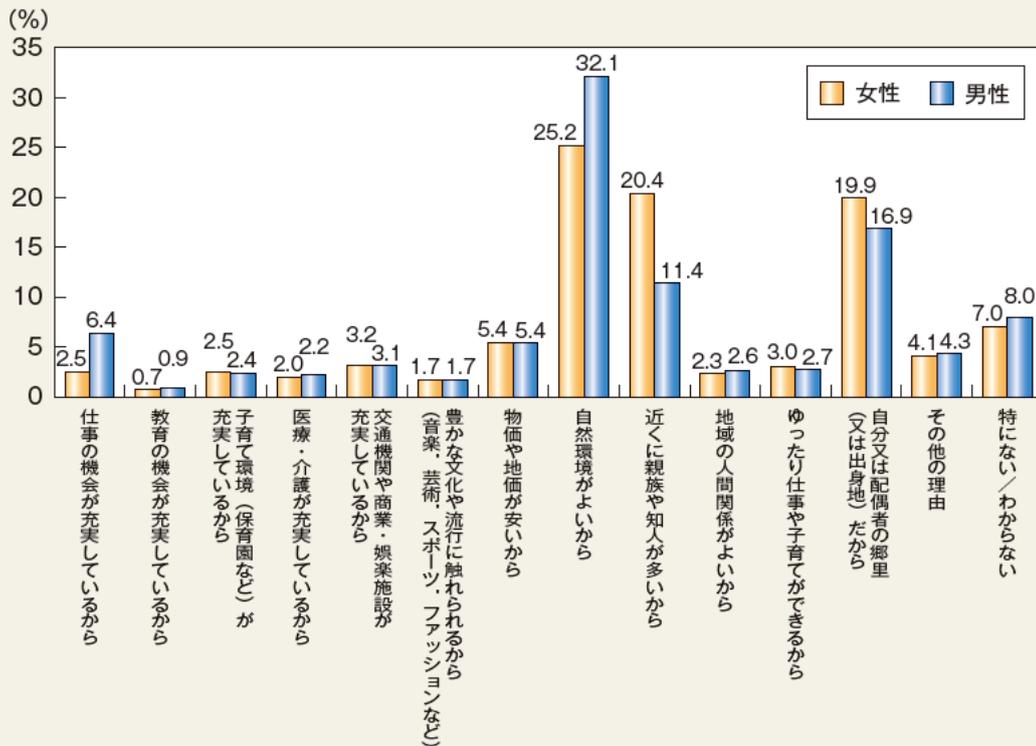
²² 脚注21と同じ。

I-特-30図 住むことを理想とする理由（男女別，理想とする地域別）

a. 都市部に住むことを理想とする理由



b. 地方に住むことを理想とする理由



- （備考） 1. 内閣府男女共同参画局「地域における女性の活躍に関する意識調査」（平成27年）より作成。
 2. 「都市部に住むことを理想とする理由」については、住むことを理想とする地域が「どちらかという都市部」とした者（女性4,387人，男性3,775人）について集計。
 3. 「地方に住むことを理想とする理由」については、住むことを理想とする地域が「どちらかという地方」とした者（女性5,957人，男性6,336人）について集計。
 4. 最もあてはまるもの1つのみ回答。

第4節 まとめと今後の展望

ここまで見てきたように、女性の活躍の状況や、就業・生活の状況は、地域により様々な特徴があり、一様ではないことから、それぞれの地域の特徴を十分踏まえた上で今後の取組を進めていくことが求められる。

まず政治分野では、現在は東京圏、近畿地方等、どちらかという都市部で地方議会への女性の参画が進んでいるが、それ以外の地域でも、地方政治そのものを活性化させていく過程で女性の立候補者を増やしていくことで、女性の参画が進んでいくことが期待される。

地方公共団体や民間企業における女性の活躍は、地域によりばらつきがあるが、管理的職業従事者の女性割合については、近畿地方以西で全国平均より高い傾向が見られた。

地方公共団体においても、民間企業においても、女性の採用拡大の取組とあわせ、働き続けやすい環境づくりや管理職登用に向けた人材育成等、息の長い総合的な取組を計画的に進めていくことが重要である。

また、女性の有業者に占める起業家割合は、中国地方、四国地方及び九州地方で、平均より高いところが比較的多く見られた。起業は、地域の活性化に貢献することは言うまでもないが、女性にとっては多様な能力の発揮や自己実現につながる意義も大きく、女性が起業という手段を選びやすくなるような環境整備が重要である。

男女の就業や労働時間に着目すると、東京圏や大阪圏、北海道や福岡県といった、大都市を抱える都道府県やその近隣で、男性の長

時間労働が多く、かつ女性の有業率が低い傾向が見られた。また、これらの地域では、性別役割分担意識も強い傾向が見られた。女性はその希望に応じた就業を実現できるようにするため、男性の家事や育児への参画意識を高め、男性の長時間労働の是正を図ることが重要と考えられる。長時間労働の是正はまた、地域活動の活性化のためにも重要である。

また、子育てに関する意識を見ると、理想の子供数を実現するために必要なこととして、経済的な負担の問題のほか、女性は周囲からのサポートを男性よりも重視している傾向が見られた。子育てを女性だけの負担にせず、家庭や職場、社会が支えることで、理想の子供数の実現につなげていくことが重要である。

他方で、東京圏への女性の流入が近年増加しており、女性の就業率が高まる中、現役世代の女性の就業の場は、東京圏で拡大してきている。しかし、女性は必ずしも都市部で仕事をするにあこがれているというわけではない。一方、都市部でも地方でも、地域とのつながりが女性の居住意向に影響を与えている可能性がある。地域のつながりを生かしつつ、女性の就業意欲の高まりに対応できる就業の場の拡大が地方で進めば、地方は女性にとってより魅力ある場所となると考えられる。

地域がその活力を高めていくためには、男女が共に暮らし、働き、子供を産み育てることを通じて理想を実現できる地域にしていくことが重要である。それぞれの地域の特徴を生かしながら、活力のある地域づくりを進めていくことが期待される。